

## 当院で満たす施設基準及び加算に関するお知らせ

### ◎電子的診療情報連携について

当院では、オンライン資格確認について整備を行っており、薬剤情報・特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。マイナンバー保険証(マイナ保険証)の利用にご協力をお願いいたします。

### ◎医療従事者の処遇改善への取り組みについて

当院では、質の高い医療を持続的に提供するため、医療従事者の処遇改善に積極的に取り組んでおります。これに伴い、令和6年6月1日より、診療報酬改定に基づき「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」の加算を算定しております。この算定料金はすべて、医療従事者(医師を除く)に還元しております。職員が安心して働ける環境を整えることで、より良い医療提供に努めてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ◎一般名処方について

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬について、商品名ではなく、一般成分名(有効成分の名称)で処方を推進しております。一般名処方により、特定の薬剤の供給不足になった場合でも、患者様に

必要な薬剤を提供しやすくなります。また、薬剤費も抑えることができます。後発医薬品のある先発医薬品を、医療上の必要性ではなく、患者様の希望で選択される場合、後発医薬品との価格差の一部を患者様にご負担いただく「選定療養費」の対象になります。ご承知おきください。

#### ◎長期処方について

当院では、症状が安定しており、病状についてもよく理解していただいている患者様に対して、28 日以上の長期処方やリフィル処方箋(1 回の処方箋で最大 3 回まで繰り返し使用できる処方箋)の発行を行うことが可能です。その判断は主治医がいたします。

#### ◎明細発行体制等加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

ともしこ皮ふ科 院長